

原料費調整制度に基づく令和8年3月検針分のガス料金について

令和 8年 3月
魚沼市ガス水道局

魚沼市のガス料金は、「原料費調整制度」に基づいて、調整単位料金（使用料金）を調整させていただいております。3月検針分の原料費調整額は、令和7年10月～令和7年12月の輸入ガス平均原料価格に基づいた金額から政府支援（電気・ガス料金負担軽減支援事業）を踏まえた値引きにより、18.67円となります。

【 ガス料金 = 基本料金 + (基準単位料金 ± 原料費調整額 - 値引き単価18円) × 使用量 】
各月検針分に適用する調整額につきましては、各月検針時の「使用量のお知らせ」にも表示しております。

1. 令和8年3月検針分 ガス料金（一般契約）

各月の使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

区 分	1カ月の使用量	基本料金 (税込)	調整単位料金 (税込)		
			基準単位料金	原料費調整額	計
料金表 A	0 m ³ ～25 m ³	550.00 円	117.26 円	18.67 円	135.93 円
料金表 B	25 m ³ 超～250 m ³	605.00 円	115.06 円		133.73 円
料金表 C	250 m ³ 超～	1,155.00 円	112.86 円		131.53 円

※ 一般契約以外の料金につきましても、一般契約の料金と同様に基準単位料金に対して1 m³当たり18.67円（税込）加算して調整いたします。

2. 標準家庭における3月検針分（令和8年4月請求分）

一般契約で1か月のご使用量が42 m ³ の場合（消費税込）	令和8年3月検針調整額適用料金
	6,221 円

3. 直近1年間の輸入ガス平均原料価格と原料費調整額等の推移

検針月	対象期間	平均原料 価格 (円/t)	対象期間最 終月単月原 料価格(円 /t)	原料価格 変動額(円)	原料費調 整額(円)	調整単位料金(円)		
						0m ³ ～25m ³	25m ³ 超～ 250m ³	250m ³ 超～
令和8年3月 (消費税率10%)	令和7年10月～ 令和7年12月	83,930	85,779	43,300	18.67	135.93	133.73	131.53
令和8年2月 (消費税率10%)	令和7年9月～ 令和7年11月	82,650	84,135	42,000	17.57	134.83	132.63	130.43
令和8年1月 (消費税率10%)	令和7年8月～ 令和7年10月	82,880	81,702	42,300	35.82	153.08	150.88	148.68
令和7年12月 (消費税率10%)	令和7年7月～ 令和7年9月	84,050	82,426	43,400	36.75	154.01	151.81	149.61
令和7年11月 (消費税率10%)	令和7年6月～ 令和7年8月	85,020	84,655	44,400	37.60	154.86	152.66	150.46
令和7年10月 (消費税率10%)	令和7年5月～ 令和7年7月	85,670	85,053	45,100	30.19	147.45	145.25	143.05
令和7年9月 (消費税率10%)	令和7年4月～ 令和7年6月	86,950	85,475	46,300	29.21	146.47	144.27	142.07
令和7年8月 (消費税率10%)	令和7年3月～ 令和7年5月	88,740	86,659	48,100	32.74	150.00	147.80	145.60
令和7年7月 (消費税率10%)	令和7年2月～ 令和7年4月	91,450	88,783	50,800	43.02	160.28	158.08	155.88
令和7年6月 (消費税率10%)	令和7年1月～ 令和7年3月	95,620	90,914	55,000	46.58	163.84	161.64	159.44
令和7年5月 (消費税率10%)	令和6年12月～ 令和7年2月	96,530	94,310	55,900	47.34	164.60	162.40	160.20
令和7年4月 (消費税率10%)	令和6年11月～ 令和7年1月	97,030	100,352	56,400	42.77	160.03	157.83	155.63
令和7年3月 (消費税率10%)	令和6年10月～ 令和6年12月	93,860	94,607	53,300	35.14	152.40	150.20	148.00

■ 原料費調整額の算定

魚沼市ガス供給条例第23条の2 平均原料価格が基準平均原料価格以上のときの算式による

$$\begin{aligned} \cdot \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 83,930 \text{ 円} - 40,560 \text{ 円} = 43,370 \text{ 円} \approx 43,300 \text{ 円} \\ &\quad \text{(毎月固定)} \quad \quad \quad \text{(100円未満切り捨て)} \end{aligned}$$

以下、一般契約の料金表Bで計算

$$\begin{aligned} \cdot \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{調整単価} \times \text{原料価格変動額} \div 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 115.06 \text{ 円} + 0.077 \text{円} \times 43,300 \text{ 円/t} \div 100 \text{円} \times (1 + 0.10) \\ &\quad \text{(毎月固定)} \\ &= 151.73 \text{ 円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{原料費調整額} &= \text{調整単位料金} - \text{基準単位料金} \\ &= 151.73 \text{ 円} - 115.06 \text{ 円} \\ &= 36.67 \text{ 円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \cdot \text{値引き後の原料費調整額} &= \text{原料費調整額} - \text{値引き単価} \\ &= 36.67 \text{ 円} - 18.00 \text{ 円} \\ &= 18.67 \text{ 円} \end{aligned}$$

※電気・ガス料金負担軽減支援事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)